

役員 の 状 況 (令和6年7月1日現在)

1 役 員

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）には、現在下表のとおり、理事長1人、理事5人、監事2人の役員が置かれています。

理事長及び監事は厚生労働大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

理事長は、機構を代表し、業務を総理し、職員を任命します。理事は、理事長を補佐して機構の業務を掌理し、監事は機構の業務を監査することとされています。

| 役 職 名 | 氏 名 | 前 職 歴 |
|---|-----------|--------------------------------|
| 理事長（定数1人、任期：中期目標期間の末日まで） | 大 西 洋 英 | 労働者健康安全機構 総括研究ディレクター |
| 理 事（定数5人、任期：2年） | 久知良 俊二 | 埼玉労働局長 |
| | 遠 藤 謙 司 | 労働者健康安全機構審議役 |
| | 中 岡 隆 志 | 埼玉県立がんセンター副病院長 |
| | 高 野 順 子 | 医薬品医療機器総合機構医薬品 安全対策第一部調査専門員 |
| | 丹 羽 啓 達 | 労働基準局安全衛生部安全課建 設安全対策室長 |
| 監 事（定数2人、任期：令和 10年度財務諸表承認日まで） (非常勤) | 有 田 克 彦 | 東京海上日動火災保険（株）常務 執行役員 |
| | 黒 澤 久 美 子 | 黒澤久美子公認会計士事務所所長 |

2 役員 の 給 与 等

(1) 給 与

| 給与の種類 | 支 給 基 準 等 |
|----------|---|
| ア 本俸 | 次の月額により支給 本俸月額（単位：千円） 理事長 1, 0 2 6 理 事 8 3 7 監 事 7 1 7 (非常勤) 2 4 8 |
| イ 特別調整手当 | 本俸×0. 1 0 |
| ウ 通勤手当 | 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号） 第12条第1項及び第2項の規定に準じて支給 |
| エ 期末手当 | [(本俸月額+特別調整手当月額) + (本俸月額×0.25) + {(本俸月額+特別調整月額) ×0.2}] ×支給割合 |
| オ 勤勉手当 | |

(2) 退職手当

退職の日における本俸月額×0.125×0.837×在職期間（月数）×厚生労働省独立行政法人評価委員会が決定する業績勘案率(0.0から2.0の範囲内)

※ 非常勤監事は退職手当の支給はない。